

地域課題の解決に向けた取組状況

(1) 北海道障がい者条例及び障害者差別解消法等の啓発事業の実施

- ・学校の夏休み、冬休みまたは春休み期間中、管内市町村の図書館等において、北海道障がい者条例パネル展を開催するとともに障害者差別解消法啓発パンフレットを配架する。

【取組状況】

- 「福祉パネル展 in 宗谷～発達障がい・少子化について学ぶ～」

実施期間：10月3日（金）～6日（月）

開催場所：道立ふれあい公園ビジターセンター研修室

展示内容：少子化対策事業と共同で、発達障がいへの理解促進に係るパネルを展示

- 「北海道障がい者条例パネル展」

①実施期間：12月17日（水）～25日（木）

開催場所：浜頓別町交流館 多目的ホール（道の駅 北オホーツクはまとんべつ）

②実施期間：1月13日（火）～19日（月）

開催場所：稚内市地域交流センター アトリウム（キタカラ）

展示内容：北海道障がい者条例の概要パネル、障害者が暮らしやすい地域づくり委員会のパンフレット、改正障害者差別解消法のチラシ

- ・他の団体等が開催するイベントで、障がい者福祉に係る啓発を実施し、併せて地域づくり委員会及び改正障害者差別解消法のPRを行う。

【取組状況】

- 「ふくしのお祭り in 北地区」

開催日：8月24日（日）

開催場所：稚内市北コミュニティセンター

参加内容：北海道障がい者条例のパネルを展示

地域づくり委員会パンフレット及び障害者差別解消法改正チラシの配付

就労継続支援事業所PR動画放映

（予定）

- 「まなびあいフェスタ in わっかない2025 生涯学習フェスティバル」

開催日：2月15日（日）～2月20日（金）

開催場所：稚内総合文化センター

参加内容：北海道障がい者条例のパネルの展示

地域づくり委員会パンフレット及び障害者差別解消法改正チラシの配付

就労継続支援事業所PR動画放映（2月15日のみ）

- ・市町村立図書館・図書室へ障がい者福祉の理解促進に関する図書展示の開催を働きかける。時期は特に定めないが、可能であれば、障害者週間（12月3日～9日）を含めた開催を依頼する。

【取組状況】

- 各公立図書館及び稚内市内の小・中学校に実施を依頼
・・・実施結果 資料4

- ・障がい者へのちょっとした配慮の事例集作成

【取組状況】

○アンケートの実施

配布場所：「ふくしのお祭り in 北地区」

「宗谷管内身体障害者スポーツ大会・芸能祭」

各障害福祉サービス実施法人へ配付・回収依頼

回収数：109枚

(2) 就労継続支援事業所等による授産製品販売及び受注業務のPR等

地域住民及び企業を対象とし、就労継続支援事業所の授産製品の販売、展示や受注業務PRを行うことで、障がいのある人に対する理解促進及び事業所の販路拡大につなげる。

- ・就労継続支援事業所等を対象とした授産製品販売及び受注業務等のPR動画作成

【取組状況】

○事務局で撮影したほか、各事業所から動画・写真資料の提供を受け作成。

参加事業所：稚内市北光園、サポート末広、ノース工房、ワークセンター南宗谷ひだまり、手作り工房どーなつ、サロベツマイハート、多機能型事業所DO、安心生産農園

- ・ホームページによる就労継続支援事業所の製品の紹介（公開中のホームページを事業所の要望等に応じて随時編集する。）

【取組状況】

○HP公開中

<https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syuro.html>

